

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

出水市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鹿児島県出水市

3 地域再生計画の区域

鹿児島県出水市の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状と課題】

(地理的・自然的特性)

鹿児島県出水市（以下「本市」という。）は、鹿児島県北西部の八代海に面した出水平野に位置し、温暖な気候、広大で肥沃な平野、豊かな水と緑、海・山の自然環境に恵まれたまちです。

本市には、毎年1万羽を超えるツルが渡来する世界的な越冬地（国の特別天然記念物に指定）や、江戸時代に要衝の地として薩摩藩最大の外城が置かれた出水麓武家屋敷群（国の重要伝統的建造物群保存地区に選定）を有しており、往時の面影が今も残る「ツルと歴史のまち」です。

産業構造は、地理的条件を活かした農業と、連関する食料品製造業・食料品卸売業が売上高の上位を占めています（2016 経済センサス）。

(人口)

本市では、昭和25(1950)年に最大人口(71,893人)を記録しましたが、高度成長期に合わせるように、集団就職などによる若者を中心とした人口の転出が続き、昭和50(1975)年には55,006人に減少しました。

昭和50(1975)年以降は緩やかな増加に転じ、平成7(1995)年には58,655人まで回復しましたが、その後再び減少が始まり、平成27(2015)年には53,758人と昭和50(1975)年の水準を下回っています。住民基本台帳によると令和2

(2020)年5月時点での人口は53,127人となっております。

将来推計は、5年後(令和7(2025)年)に49,162人、25年後(令和27(2045)年)には38,463人を見込み、平成27(2015)年から約28%減少すると見込まれています。さらに45年後(令和47(2065)年)には28,102人になると推計しています(出水市人口ビジョン2020)。

本市の年齢3区分別の人口推移をみると、0～14歳では、昭和55(1980)年は、12,878人、総人口に占める割合は22.5%でしたが、平成27(2015)年には7,518人、14.1%に減少し、令和47(2065)年には3,244人、11.5%となる見込みです。15～64歳では、昭和55(1980)年は36,782人、構成割合は64.2%でしたが、平成27(2015)年には29,647人、55.5%に減少し、令和47(2065)年には12,702人、45.2%となる見込みです。65歳以上では、昭和55(1980)年は7,619人、構成割合は13.3%でしたが、平成27(2015)年には16,288人、30.5%に増加しました。今後、令和7年(2025)年まで増加し、その後減少すると見込まれますが、高齢化率は令和42(2060)年まで増加する見込みです。

このように、年少人口・生産年齢人口は一貫して減少し、その傾向は今後も続き、一方、高齢化率は令和42(2060)年まで増加する見込みとなっております。

自然動態をみると、出生－死亡は、平成14(2002)年から一貫して自然減(出生<死亡)で推移しており、減少幅は年々拡大傾向にあり、平成30(2018)年372人の自然減となりました。令和2(2020)年1～5月では147人の自然減となっております。

社会動態をみると、平成8(1996)年以降、社会増(転入>転出)と社会減(転入<転出)を繰り返し推移していましたが、平成13(2001)年以降は概ね社会減で推移しています。平成20(2008)年にはリーマンショック、平成21(2009)年にはパイオニアやNECの工場閉鎖等の影響により社会減となりましたが、その後減少幅は縮小し、平成23(2011)年と平成25(2013)年は転入超過に転じました。しかしながら、平成26(2014)年以降は再び転出超過となり、平成30(2018)年には75人の社会減(転入<転出)となっており、令和2(2020)年1～5月では163人の社会減となっております。

人口から見える課題として、近い将来、それぞれの地域で担い手が不足し、コミュニティの維持・存続が困難になり、地域の絆が失われることが見込まれます。また、企業においても人手不足が深刻になり、地域の経済活動が衰退する懸念があります。さらに、総人口に占める高齢者の割合が一段と高まり、社会保障関係に要する経費が増加することで、これまでのような行政サービスの提供が困難になることが想定されます。

第1次総合戦略では、「産業振興・しごと創出」、「結婚・出産・子育て」、「定住・交流促進」の3つの方向で施策を展開しました。計画期間である5年間で本市の人口は国立社会保障・人口問題研究所が推計した人口を上回る結果となりましたが、人口減少に歯止めをかけることには至っておらず、今後も取組の結果を踏まえて継続的に施策を展開する必要があります。

【目標】

少子化に歯止めをかける施策を展開するとともに、地域の絆を維持する取組を展開し、人手不足に対しては、先端技術の積極的な導入・活用を促し、生産性の向上・所得の向上を図る取組を推進します。また、地域経済を活性化するため、地域外から流入するお金を増やしつつ、流入したお金を地域内で循環する仕組みを構築し、地域の魅力を高めるため、次の項目を本計画における基本目標として掲げ、目標達成に向けた取り組みを展開します。

今後も人口減少・少子高齢化の大きな流れは変わりません。しかし、「住みたいまち」に変えることは可能だと考えます。本計画では、10年後・20年後の「住みたいまち出水市」を築くために、この5年間でやるべきことに取り組みます。

- ・基本目標1 “攻め”と“守り”の両面から地域産業の発展を支援する
- ・基本目標2 若者の妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する
- ・基本目標3 地域資源を有効活用して持続可能なまちの空間を形成する
- ・基本目標4 地域内外の絆・つながりを強化し“住みたいまち・行きたいまち”を創造する

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	第1次産業新規就農者数（累計）	42人 (H26～H30)	100人 (R2～R6)	基本目標1
イ	1年間に生まれる子どもの数（平均）	389人	460人	基本目標2
イ	合計特殊出生率	1.85	1.89	基本目標2
イ	保育所待機児童数	2人	0人	基本目標2
ウ	リノベーションやリフォームにより価値が向上した不動産の件数	217件	1,460件	基本目標3
ウ	ラムサール条約登録	0件	1件	基本目標3
ウ	地域エネルギー会社設立	0件	1件	基本目標3
エ	純移動数 (転入者数－転出者数)	△11人	0人	基本目標4
エ	市内宿泊者数	130,091人	140,000人	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

出水市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア “攻め”と“守り”の両面から地域産業の発展を支援する事業

イ 若者の妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する事業

ウ 地域資源を有効活用して持続可能なまちの空間を形成する事業

エ 地域内外の絆・つながりを強化し“住みたいまち・行きたいまち”を創造する事業

② 事業の内容

ア “攻め”と“守り”の両面から地域産業の発展を支援する事業

地域経済が循環する仕組みを構築し、市内の経済活動を活発化させ、市内事業所が抱える課題等を克服するための事業支援を積極的に行い、経営の安定と雇用の維持・創出を行い、本市の基幹産業の1つである農林水産業の事業展開支援に取り組み、高付加価値化や生産性・所得の向上を図る事業。

【具体的な事業】

- ・ 地域経済循環システム構築事業
- ・ 新規創業支援事業
- ・ 肉用牛産地銘柄確立対策事業 等

イ 若者の妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する事業

結婚・妊娠・出産を望む人の希望をかなえるための支援、産前産後の切れ目のない支援を実現するとともに、子育て支援施策を充実し、安心して出産子育てができるようにする支援、及び働きながら子育てをしている人が増えていることを受けて、子育てと仕事の両立ができるよう支援する事業。

【具体的な事業】

- ・ 不妊・不育治療費助成事業
- ・ 育児用品購入券交付事業
- ・ 病児・病後児保育事業 等

ウ 地域資源を有効活用して持続可能なまちの空間を形成する事業

リノベーションやリフォームの考え方に基づき、不動産価値の向上を促進することで、エリアの価値を高め、本市が有する自然環境の保全に努めるとともに、後世に引き継ぐための有効活用を図り、自然と共生する仕組みを構築する事業。

【具体的な事業】

- ・住宅リフォーム・解体促進事業
- ・リノベーションまちづくり事業
- ・ラムサール条約登録推進事業 等

エ 地域内外の絆・つながりを強化し“住みたいまち・行きたいまち”を創造する事業

本市に住みたい人・住みたい人が住みやすい環境を整備し、本市のまちの魅力を高め、効果的に発信し、繰り返し行きたくなるまちを創造する事業。

【具体的な事業】

- ・副業マッチング支援事業
- ・生活支援体制整備事業
- ・日本遺産「出水麓」PR事業 等

※ なお、詳細は第2次出水市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

ただし、「絆・つながり」を強化する交流拠点整備事業計画の5-2の②に位置付けられた事業を除く。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

900,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度5月に、3月末時点のKPIの達成状況を企画政策課が取りまとめ、出水市まち・ひと・しごと創生推進会議を構成する有識者等や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめ、毎年度ホームページで公表します。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで